

10月は「個別労働関係紛争処理(あっせん)制度」の周知月間です。  
解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？



お気軽にどうぞ

# 職場での悩みごと 無料相談会を開催します



## <相談内容>

- ◎理由もなく会社から解雇された
- ◎会社から一方的に賃金を減らされた
- ◎上司からいじめられている
- ◎従業員に配置転換を命じたが、拒否された

など

**弁護士、労働組合役員、会社役員など、  
労働委員会の委員が直接相談に応じます！**

県内の労働者および使用者の方であればどなたでもどうぞ。  
(本人様に限らず、ご家族、友人の方からのご相談もお受けします。)

**無 料  
予約不要  
秘密厳守**

## 丹南会場

**日時** 平成26年10月5日(日) 13:30~16:30まで

**場所** 越前市福祉健康センター 大会議室(アル・プラザ武生4階)  
越前市府中1丁目11-2(JR武生駅となり)

## 福井会場

**日時** 平成26年10月26日(日) 13:30~16:30まで

**場所** アオッサ 6階 研修室  
福井市手寄1丁目4-1(JR福井駅東口前)

上記相談会とは別に、今年10月から定期的に委員による無料相談会を開催します。【詳細は裏面】

**問い合わせ先** 福井県労働委員会事務局(福井県庁10階) TEL.0776-20-0597

# ～定例相談【要予約】のお知らせ～

福井県労働委員会では、今年10月から委員が相談に応じる定例相談を開催します。  
詳細は下記のとおりですので、お気軽にお尋ね、ご利用ください。

## 開催日時

開催日	時間	場所
平成26年10月28日(火)	午後6時30分～8時	福井県庁10階 1007号室
平成26年11月25日(火)	午後6時30分～8時	
平成26年12月16日(火)	午後1時30分～3時	
平成27年 1月27日(火)	午後6時30分～8時	
平成27年 2月24日(火)	午後6時30分～8時	
平成27年 3月24日(火)	午後6時30分～8時	

## 対象

県内の労働者および使用者の方であればどなたでも結構です。  
(本人に限らず、家族、友人の方からのご相談もお受けします。)

## 相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題全般に  
経験豊富な県労働委員会\*委員が直接面談します。

\*公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを  
解決するための専門的な県の行政機関です。



## 申込方法等

- 事前予約制【事前の申込みが必要です。】…相談日の前日までに下記問合わせ先にお電話で予約してください。(メール可)【先着3名様】
- 無料……………費用はかかりません。
- 秘密厳守…個人情報外部に漏れることはありません。

～別途、10月5日(日)・26日(日)に無料相談会を開催します。【詳細は裏面】～



健康長寿の福井

# 福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL.0776-20-0597

福井県労働委員会

検索

